

飯田市卸売市場ビジョン 2021（案）の策定状況について

商業・市街地活性化課

1 経過

飯田市卸売市場ビジョン 2021（案）の策定にあたっては、平成 30 年度より卸売市場法の改正への対応と合わせて卸売市場部会での全体協議と市場関係事業者への個別のヒアリングにより現状把握と意見集約を行ってきた。

また買受人である地元青果店や地元スーパー、農産物の出荷者である農家等への訪問を行い、現状把握をして課題認識を行った。

関係者ヒアリングの内容を踏まえて、SWOT分析により市場の強み弱みの整理を行い課題の抽出、経営の基本方針及び事業者の目標・戦略について考え方をまとめた。その内容について市議会産業建設委員会協議会での意見を踏まえて素案として、市民向けに広くパブリックコメントを行いました。寄せられた意見はありませんでした。

今後、市議会からの意見を踏まえて、今月中に策定作業を進め具体的な取り組みにつなげていきたい。

2 ヒアリング・フィードバックの状況

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| ・卸売市場関係者（卸売業者 3 社、関連事業者 1 社） | 令和 2 年 9 月～10 月 |
| ・出荷者（農家）、買受人（青果店、地元スーパー） | 令和 2 年 10 月 |
| ・卸売商業協同組合 | 令和 2 年 10 月 |
| ・知識経験者（JA、商工会議所、地元金融機関） | 令和 2 年 10 月 |
| ・市関係課（農業課） | 令和元年 10 月、令和 2 年 10 月 |
| ・卸売市場関係者等 | 令和 3 年 1 月 |

3 パブリックコメント及び意見聴取の結果

- | | | | |
|---------------------|----------------|------------|-----|
| ・12月14日（火） | 令和 2 年第 3 回定例会 | 産業建設委員会協議会 | 2 件 |
| ・12月25日（金）～1月25日（月） | | パブリックコメント | 0 件 |
| ① 内容の変更を伴うもの | 0 件 | | |
| ② 策定の上、参考とするもの | 2 件 | | |
| ③ その他 | 0 件 | | |

4 今後の予定

- ・令和 3 年第 1 回産業建設委員会協議会の結果を踏まえて内容修正
- ・令和 3 月末までに策定して飯田市公式ホームページにより公表

5 附属資料

- ・飯田市卸売市場ビジョン 2021（案） [概要版]

1 策定の趣旨

(1) 経緯

飯田市の卸売市場を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少による食料消費量の減少、社会経済構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化や市場外流通の拡大などにより、市場取扱量の減少が続いており、これに伴い市場卸売業者の経営環境は厳しくなることが懸念されるとともに、生産者、買受人も減少傾向にあります。

このような状況を踏まえ、市民へ安全・安心な生鮮食料品等の安定供給、野菜・果樹を中心とした産地の生産者の市場を通じた支援という卸売市場の役割を果たしつつ、公営企業として健全な経営を図るための方向性を経営戦略の視点も踏まえつつ整理し、策定するものです。

(2) 国からの要請、位置づけ

「飯田市地方卸売市場ビジョン2021」は、国が求める「経営展望」の視点、「経営戦略」の視点を踏まえつつ、飯田市の産業振興の拠点の一つとしての機能、市公共施設マネジメントの視点も含め、市場の展望、市場運営(経営)の方向性(戦略)を関係者(事業者、取引先、生産者等)とともに検討を行い、今後10年の方向性として整理を行います。

なお、公共施設マネジメントの視点、変化の大きい市場を取り巻く環境への対応をさらに進めていくため、3年を目途に事業を検証し、検討を進めていきます。

〈計画期間: 2021年から2030年までの10か年〉

2 事業概要

(1) 事業形態

| | | | |
|---------|----------------------|--------|--------|
| 法適・非適区分 | 非適用 | 事業開始年度 | 昭和45年度 |
| 職員数 | 場長:1名(兼任) 係員:若干名(兼任) | 市場種別区分 | 地方卸売市場 |

◇市場の沿革

飯田市地方卸売市場は、昭和44年、45年の2か年計画で建設され、昭和45年11月9日に「飯田市卸売市場」として営業開始しました。昭和47年12月に卸売市場法に基づき開設許可を受けて「飯田市地方卸売市場」へ転換し、以来飯田下伊那地域の中核市場として県内外へ生鮮食料品等を供給してきました。

◇施設・事業者の概要

当市場は、卸売業者3社(青果部1社、水産部2社)、関連事業者1社(附属営業人)により、公設民営方式により運営を行っています。他の多くの市場と異なり仲卸業者は当初からいません。

| | | |
|---|------------------------|---|
| <卸売事業者> 株式会社 飯田青果 株式会社 マルイチ産商 飯田水産営業所 株式会社 丸水長野県水 飯田水産グループ | <関連事業者> 五冷飯田冷蔵 株式会社 | <買受人> R2.10.1現在 市内172社 県内121社 県外 51社 |
|---|------------------------|---|

◇使用料形態

飯田市地方卸売市場条例に基づき、施設ごと、市場建物の保有状況により使用料を算出し、卸売業者及び関連事業者から徴収しています。売上高割の使用料は市場用地を各業者へ払い下げた経過から徴収はしていません。

今後、施設の大規模修繕なども想定し、市場のあり方の検討も含め、使用料について関係者と協議・検討を進めていきます。

(2) 経営状況(市場、各事業者)

◇年間取扱高の推移

取扱高の推移 (単位:t)

| 年間取扱高 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 野菜 | 9,066 | 8,841 | 9,089 | 9,120 | 8,415 |
| 果実・その他 | 5,119 | 4,475 | 4,476 | 4,229 | 3,869 |
| 水産物 | 6,534 | 6,487 | 6,082 | 5,763 | 5,716 |
| 合計 | 20,719 | 19,803 | 19,647 | 19,112 | 18,000 |

◇年間売上高の推移

売上高の推移 (単位:百万円)

| 年間売上高 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 野菜 | 2,457 | 2,448 | 2,407 | 2,320 | 2,087 |
| 果実・その他 | 1,759 | 1,698 | 1,601 | 1,583 | 1,582 |
| 水産物 | 4,801 | 4,664 | 4,518 | 4,368 | 4,161 |
| 合計 | 9,017 | 8,810 | 8,526 | 8,271 | 7,830 |

◇SWOT分析(ヒアリング結果等より)

卸売業者、関連事業者、市場運営審議会委員、庁内関係課等との懇談・ヒアリングを通して実態及び課題を把握しSWOT分析により課題を整理しました。

本市場の外部環境及び内部環境の評価(SWOT分析)

| SWOT分析 (ヒアリング結果等より) | | 外部環境 | |
|------------------------|-------|---|---|
| | | 機会(O) | 脅威(T) |
| | | ○安全・安心、地元産(地産地消)への関心 ○三遠南信道及びびりニアの開通による交流人口の増加、商圈域の拡大 ○地元産品のブランド力 ○大型小売店舗の改装 | ○人口減少による域内食料消費量の減少 ○小売店の減少 ○市場経由率の低下、市場外流通の増加 ○生産者の高齢化、減少 ○大型小売店舗の改装 ○高品質な商品への需要 |
| 内部環境 | 強み(S) | [機会(O)×強み(S)] ●物流拠点機能強化 ●飯田市をはじめとする供給圏の食のニーズをとらえ販売 ●仕入先及び販売先拡大のための営業活動 ●販売機能の再構築 ●商品に対する新たな価値づくり | [脅威(T)×強み(O)] ●施設の効率化によるコストの削減 ●安全・安心の確保 ●域産域消の推進 ●生産者及び小売店との連携強化 ●環境に対する取組み強化 |
| | 弱み(W) | [機会(O)×弱み(W)] ●施設の長寿命化 ●市場内及び関係業者との連携強化 ●各事業者の情報発信力の強化 ●市場施設の有効活用 | [脅威(T)×弱み(W)] ●経営展望経営戦略策定 ●市民へのPRによる市場の重要性認識を向上 ●運営体制の強化(民営化、指定管理) |

3 情勢変化

(1) 県内市場

【地方卸売市場】22か所 地域拠点市場(青果:15,000t以上/年、水産:7,000t以上/年)の状況

長野県内の市場は昭和45年には69市場ありましたが、小規模市場の整理・統合や配置の再検討などにより、現在は22市場となってきました。

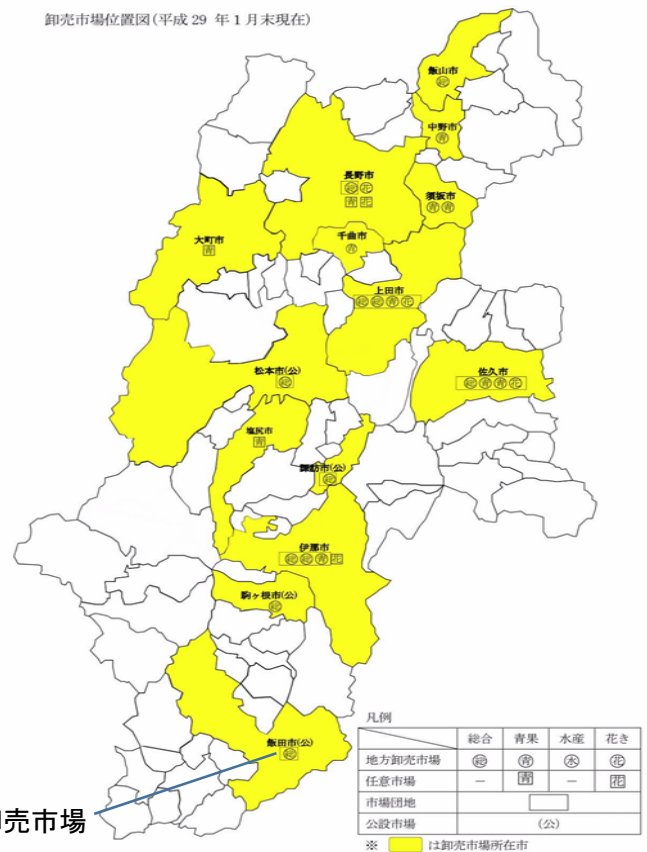
(2) 卸売市場法の改正

卸売市場法は、卸売市場を取り巻く環境変化に対応し、生産者の所得向上と消費者ニーズへの的確な対応を図るため、公正な取引環境の確保及び食品流通の合理化を一体的に促進する観点での、改正が行われ、令和2年6月に施行されました。

◇改正のポイント

- ・「許認可制」から「認定制」へ移行
- ・共通ルール以外のルール(遵守事項)を市場ごとに任意設定
- ・第三者販売、直荷引き、自己買受けなどのルールについて市場ごとに判断

卸売市場位置図(平成29年1月末現在)



飯田市地方卸売市場

4 課題

◇生産者、消費者ニーズへの対応

人口減少傾向の継続による地域の消費市場の縮小や事業者の高齢化、市場外流通、他事業者参入などの影響を受け、従来の流通構造における買受人あるいは専門小売店の減少は、市場運営に大きな影響を与えている。しかしながら、依然として市場を通じた流通は地域の中で必要とされており、直売所や他の流通手段との棲み分け、連携の可能性も検討しながら、事業を継続していく必要があります。

こうした環境変化を踏まえつつ、特に生産者や小売事業者、消費者ニーズへの対応力の強化、また情報発信を含めたコミュニケーションの深化が重要となっています。

◇安全・安心、環境問題への対応

食品流通における安全・安心、環境問題への対応はさらに重要性が高まってきており、国や社会情勢の変化を的確にとらえつつ、引き続き対応を進めていくことが重要となります。

◇卸売業者の経営基盤の強化

とりまく事業環境の変化による各卸売事業者、買受人の事業運営について、将来を見据えた検討や取組みをさらに検討していくことにより、安定した食品流通の維持に努めていくことが必要です。

◇施設の老朽化

開設以来50年を経る中、これまでも必要な改修を進めてきていますが、今後の施設のあり方の検討とともに、対応も検討していくことが必要となっています。

◇市場活性化、市場規制緩和への対応の検討

当市場は、産地市場としての機能と消費地市場としての機能を併せ持つ混合型市場となっており、そうした側面を踏まえつつ、地域農業の将来づくりを進める飯田市農業振興ビジョンや各事業者の中期経営計画なども踏まえながら、あるべき姿と今後の取組を検討していく必要があります。

5 経営の基本方針

安全・安心な生鮮食料品の安定的な食品流通を支える拠点「卸売市場」の維持・発展を目指して

| | |
|-----------------------|---|
| (1)安全安心な 運営基盤づくり | 食の安全安心を確保するとともに、環境への配慮及び品質管理の向上を目指した市場の運営基盤づくりについて調査研究を行います。 |
| (2)生産者、 消費者ニーズへの対応 | 【産地市場機能】 産地市場として、地域の生産者との連携、育成を強化し、地域の魅力ある農産物等の安定供給やブランド化も含む高付加価値販売に向けた研究や具体的な取組を進めます。 【消費地市場機能】 地域の小規模小売事業者や飲食店等との連携を図るとともに、生鮮品等の安定した供給を目指して、他市場や事業者との連携を強化します。 |
| (3)流通の拠点機能強化 | 市場取引の変化に伴い、市場機能の維持、市場内の機能配置を再確認しながら、物流機能の拠点性強化、卸売機能の向上、施設を含む必要な機能強化や再配置を検討します。 |
| (4)未来の市場の あり方の研究 | 市場の運営体制の調査研究 効率的な市場運営を目指して運営体制等の調査研究を行います。 「公設民営」・・・施設を市が所有し、卸売業者、附属営業人等に貸与する方式 「民設民営」・・・施設を卸売業者等に譲渡し、市場運営を継続する方式 「指定管理者制度」・・・市場の管理、運営にかかる部分について、民間事業者等の知見やノウハウを活用する制度 「PPP事業」・・・民間事業者に施設整備と使用料の範囲内で管理運営を委託し、市場機能とは関係ない、スーパーやコンビニ等も設置するなど採算をとれるように運営する方式 |

6 事業者の目標・戦略

圏域の人口減少、生産者や小売店の減少だけでなく、流通経路の多様化による卸売市場経由率の低下や消費者ニーズの多様化など、本市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、取扱高及び売上高は減少していくことが想定される。

(1) 目標数値

| 取扱高 (単位:t) | | | | 売上高 (単位:百万円) | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------------|-------|-------|-------|
| 部門 | R3 | R4 | R5 | 部門 | R3 | R4 | R5 |
| 青果部 | 12,039 | 11,919 | 11,800 | 青果部 | 3,594 | 3,558 | 3,522 |
| 水産部 | 5,601 | 5,545 | 5,490 | 水産部 | 4,078 | 4,037 | 3,997 |
| 計 | 17,640 | 17,464 | 17,290 | 計 | 7,672 | 7,595 | 7,519 |

(2) 基本方針に基づく取組

① 地域における集散拠点の強化

- ・産地市場として地元農産物の集荷の強化及び生産者の訪問等を通して新たな価値の創出に努めます。
- ・施設の機能集約、有効活用、定期的な施設の修繕を行って機能改善を図っていきます。
- ・市場の情報発信力の強化を行い、公正な取引のための情報公開も行っていきます。

② 近郊産地の振興と地元小売店等との連携事業の研究、強化

- ・小売店、地元スーパーとの連携により、地元消費者へのPRに努めます。
- ・市場関係者の連携により販路の拡大を目指します。
- ・少子高齢化等による中食、外食、加工品の増加等、多様な消費者ニーズに沿った販売方法を検討します。

③ 食の安全・安心の確保

- ・安全安心な生鮮食料品を提供するため引き続き品質管理の強化に努めます。
- ・市民への市場施設の役割について、認識の向上に努めます。
- ・小学校の社会見学の積極的な受け入れ等を行います。

7 投資・財政計画

◇財源についての考え方

飯田市の公共施設マネジメントの視点から、今後3年程度をかけて施設の方向性の検討を進めますが、現時点では当面、現状を維持する想定とします。

施設は開設から50年を経て、老朽化が進んできていますが、屋根、外壁等は状況を見ながら大規模修繕を実施してきています。業務に影響を及ぼすシャッター等については重量シャッターから中量シャッターへの更新などを進めてきています。当分の間、維持補修程度の建設改良を適宜行いながら、対応していきます。

独立採算制の原則に則り、引き続き自主財源(建物使用料)による経営を維持するとともに、健全な経営に努めます。

施設自体の大規模改修や更新を実施するに当たり、現状の使用料水準での経営が厳しいと判断される場合には、使用料の見直し、使用者の負担等を検討する必要があります。

今後、「未来の市場のあり方の研究」の中で、運営についても選択肢を検討しますが、現時点では当面、現状を維持する想定とします。

8 事後検証、更新等に関する事項

毎年度、経営計画(戦略)と実績値の比較を実施し、適切な事後検証を行うほか、大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しを行います。

また、その他経営に影響を及ぼす法令等の改正や社会情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合にも見直しを行い、より効率的なものとなるよう見直しを進めます。

◇計画期間

| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |

進捗管理及び
継続的なカイゼン

毎年の状況を踏まえて確認を行い、その結果を翌年度の事業運営に反映していけるよう、市場関係者との連携による推進体制により進めていきます。

今後の見直し
スケジュール

3年を目途に取組みの状況を検証し、あり方の検討状況も踏まえて進捗管理を行います。